

交通指導取締り指針

宮崎北警察署の速度取締り重点

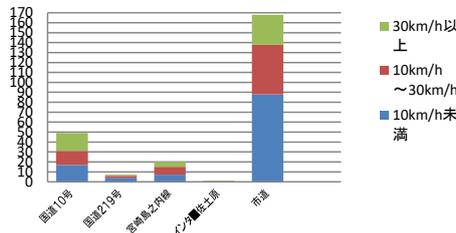
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道10号	07:00～20:00	新名爪・島之内・下那珂地区	50km/h
国道219号	07:00～19:00	島之内・広原地区	40km/h・50km/h
宮崎島之内線	07:00～19:00	塩路・島之内地区	50km/h
インター佐土原	07:00～19:00	新栄・阿波岐原・下那珂地区	60km/h・70km/h
市道	06:00～20:00	高洲・松山・祇園地区	30km/h・40km/h

その他の交通指導取締り重点

- ★ 歓楽街を中心とした市街地周辺における飲酒運転取締りの強化
- ★ 交通事故多発地点及び重点通学路周辺での横断歩行者妨害取締りの強化

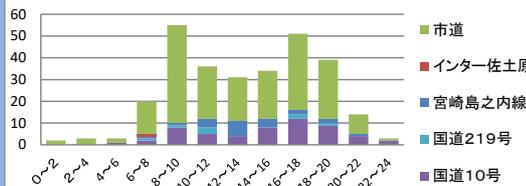
宮崎北警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況
(7月～12月)



▼危険認知速度別においては、10km/h未満が全体の約半数を占めているが、危険認知速度の度合いに関係なく、事故の発生原因は前方不注視、安全不確認、動静不注視が大半を占めている。

宮崎北署管内の時間帯別人身事故の発生状況
(7月～12月)

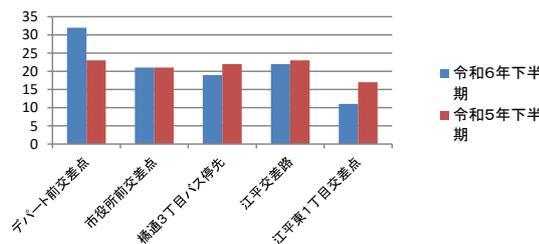


▼朝の通勤通学時間帯である午前8時から午前10時の間及び夕方の帰宅時間帯午後4時から午後6時の間が人身事故の発生が多い。

～令和6年7月から12月の主な交通事故の発生状況～

- 人身事故発生件数は昨年比で減少したが、死者数は昨年比で2名増加し、物損事故件数も増加している。
- 人身事故の総件数が減少しているため、第1当事者年代別でも全年齢層において減少しているが、特に65歳以上の第1当事者の増減率が昨年比で-34%と大幅に減少している。

管内の交通事故多発地点の事故発生状況



▼事故多発地点上位5地点の事故発生件数は、場所別の増減は多少あるものの、上位5地点での総数については、昨年とほぼ変わっていない。

その他の交通指導取締り要点及び取締り要望

- ★ 暴走族予備軍とされる原付2人乗り等の取締り及び地域住民の要望に即した取締り強化